

Newsletter

No.
126
2003・2

財団法人 日本国際問題研究所 THE JAPAN INSTITUTE OF INTERNATIONAL AFFAIRS (JIIA)

目次

C O N T E N T S

国際会議・シンポジウム

アフガニスタンとソマリアにおける
紛争後の平和構築の教訓に関する会議山田哲也..... 2

JIIA・IFRI 定期会合
「9.11 以後の国際社会」片岡貞治..... 3

視点 Point of View

中国の「新安全保障観」高木誠一郎..... 4

研究会紹介

「アジアの発展の経験」研究プロジェクト 6

海外招聘研究員紹介 6

第 10 回評議員会・第 106 回理事会 6

JIIA 活動日誌



アフガニスタンとソマリアにおける 紛争後の平和構築の教訓に関する会議

Conference on the Lessons of Post-conflict Peacebuilding in
Afghanistan and Somalia

山田 哲也 グローバリゼーション研究員

YAMADA Tetsuya Research Fellow, Global Issues

去る1月13、14日、霞ヶ関ビル内プラザ・ホールにおいて「J I I A - W S P 共催：アフガニスタンとソマリアにおける紛争後の平和構築の教訓に関する会議」が開催された。この会議は、J I I A が平成12年度より外務省から受託している「紛争予防」プロジェクトの一環として行われたものである。

今回、会議を共催したW S Pとはスイス・ジュネーブに本部を置くN G O、War-torn Society Internationalのことである。W S Pはソマリアを始めとするアフリカや、旧ユーゴ・マケドニア、中南米などの紛争後の社会で現地住民間の和解をめざす活動を通じて、紛争の再発防止に関わっている団体であり、国連とも深いつながりを有するほか、欧米・北欧諸国の政府が国際諮問委員会を構成し、アーティサリ・元フィンランド大統領がW S P 理事会議長を務めるなど、幅広い人的・組織的ネットワークを有している（小和田恆・前J I I A 理事長も理事の一人である）。

今回の会議でソマリアとアフガニスタンという二つの紛争（あるいは平和構築）の事例を取り上げたのは、どちらも「軍閥（warlord）」が国内社会の構成に深く関与していること、峻厳な山脈が国内を貫き、地域ごとに社会が構成されていること、といった「共通点」が見られることが一つの理由である。

と同時に、これらの紛争には、相違点も存在する。周知のようにソマリアへの国連P K Oの展開

は失敗に終わり、国連のその後のP K Oに多大な影響を与えた。これに対し、アフガニスタンでは、旧ソ連撤兵以降、小規模ながら国連の政治ミッションが現地に展開し、内戦の解決にあたってきた。もっとも、それはかならずしも成功せず、むしろ一昨年のアメリカにおける大規模テロが、タリバン政権を駆逐する契機となったのであるが、いずれにせよ、ボン和平会議に象徴される和平プロセスのなかでの国連の役割は、ソマリアと比した場合とてつもなく大きい。

このような類似点と相違点があるなかで、それぞれにおける平和構築の努力から、互いに学ぶことのできる「教訓」があるのではないか、という点を議論することが最大の目的であった。

幸い、アフガニスタンからはパシュトゥーン・都市問題相、ソマリアについてはトゥブマン・ソマリア担当国連事務総長特別代表の出席が得られ、また実際にプロジェクトで長年ソマリア問題に携わってきたW S P 関係者や最近『アフガニスタン』を上梓された川端清隆・国連政務局政務官（アフガニスタン担当）など現地情勢に通じた参加者が、「ソマリアとアフガニスタンの比較」という会議の趣旨に沿って、積極的に発言されたことで二日間の会合はきわめて活発なものとなった。

会合では、両国の将来の「統治システム」のあり方までもが議論されたが、要するに紛争の発生原因は千差万別であり、万能な処方箋を示すことは不可能であるが、現地住民が自らの社会にどのような「平和」を根付かせることを望んでいるかを国際社会が十分理解したうえで、援助・協力を行うしか途はない、という点が出席者の間の共通理解として得られたように思われる。

W S Pはアフガニスタンでのプロジェクト実施を検討課題の一つとしているが、今回の会議を通じて、W S P 自身のアフガニスタン問題への理解が深まると同時に、会議参加者との新たなネットワークを構築する契機となったものと思われる。また、J I I A にとってもソマリアやアフガニスタンからの参加者との出会いを通じて、これを今後の紛争予防研究のなかでさらに活用していきたいと考えているところである。

JIIA・IFRI 定期会合 「9.11 以後の国際社会」

11th JIIA-IFRI Joint Conference
“ The International Community Since 9/11 ”

片岡 貞治 グローバルイシューズ研究員

KATAOKA Sadaharu Research Fellow, Global Issues

去る 11 月 29 日、パリにおいて、第 11 回 J I I A ・ I F R I 定期会合が開催された。当日本国際問題研究所 (J I I A) とフランス国際関係研究所 (I F R I) との定期交流は、トラック 外交の一環として 1991 年に開始したものであり、欧州で行われるのは、今次会合で 6 度目である。今次会合においては、「9.11 後の国際社会」というテーマに基づき、9.11 後の日米欧協力のあり方を中心に、東アジア情勢 (中国、北朝鮮) 中東和平プロセス、イラク情勢などについて丁々発止の議論が行われた。ティエリー・ドゥ・モンブリアル I F R I 所長と柳井俊二中央大学教授 (小和田恆当研究所理事長が高円宮憲仁親王のご逝去の関係で欠席となったため) が全体の共同議長を務めた。

1. 概 要

第一セッションにおいて、ブリュッセル防省戦略代表部長は、「9.11 により、強力な武器の使用を特徴とした大量殺戮を可能とする大型テロリズム時代が幕を開けた。国際社会は、国際的なネットワークを構築し、各地の反政府勢力を支援、財政を一本化している『マクドナルド・テロ』と対峙している。こうした組織には、長期的な戦いが必要である。9.11 後に出現した世界のもう一つの新たな懸念は、テロや大量破壊兵器拡散問題に対する米国の対応である。欧州と日本は、軍事行動を機軸としたプッシュ政権のアクションの文化を共有していない。米国が軍事行動を行い、他の諸国が安定化と復興の支援をする。欧州と日本は、いつまでこの状況に忍従していられるであろうか。米国は、ある国家、あるレジームあるいはある政府などが、米国にとって脅威となり得るという理由だけで、その変化や解体を考慮しなければならないのであろうか。われわれは、この主要な同盟国といかに付き合っていくべきなのであろうか。N A T O は、もはや米国にとって同盟機構ではなく、米国の固有の目的に応じてアドホックに形成される coalition を構成するための枠組み

に過ぎない」旨述べた。

ドゥ・モンブリアル所長は、「米国が戦時体制にあると感じているのは理解できる。仮に、ノートルダム寺院あるいは凱旋門がテロによって破壊されたら、仏も米国同様に行動したであろう。したがって、欧州人は現在の捉え難い国際戦略枠組みに順応しなければならないし、米国のみならず調整機能を任せ続けてはならないのである」と述べた。

これに対し、柳井俊二教授は、「北東アジアにおいては、テロや大量破壊兵器拡散問題に加えて冷戦時代の脅威が依然として存在している。そのため、冷戦以来の日米同盟、米韓同盟の紐帯は極めて重要である。日本は、対テロ特措法に見られるように安全保障問題に関してより積極的に関与しようという意思を示している。しかし、テロに対しては軍事的な措置だけでは不十分であり、テロを生み出す背景を考慮し、その根を絶やす措置を講じていかなければならない」旨述べた。

第二セッションにおいて、高木誠一郎防衛研究所第 2 研究部部長は、中国の第 16 回共産党大会について、「江沢民は、中央軍事委員会の委員長として依然として絶大なる影響力を維持している。抜擢されたのはいわゆる「第四世代」の面々である。台湾に対しては、若干の硬直化が見られる」と述べた。重家俊範・J I I A 主任研究員は「北朝鮮は、北東アジアの主要な脅威である。核開発の問題は、恐喝を信奉する国との対話の限界を露呈した。拉致問題も行き詰まっている。米国、韓国、日本はそれぞれの北朝鮮政策を調整していかなければならない」旨述べた。中東和平プロセスに関しては、日本と欧州は、財政的な役割を演じるだけでなく、より政治的かつ現実的な役割を演じるべきであると議論がなされた。イラクに関しては、約束が履行されなければ、武力行使を考慮しなければならないが、軍事行動は、最終手段として、軍事行動の前に、あらゆる措置が講じられなければならないと議論が展開された。

2. 所 感

欧州と日本は多くの点で、共通の原則、共通の目的を有し、価値観を共有していることが再確認された。来るべき国際情勢の不透明さを示すように、問題は中長期的にしか解決できないという一種の悲観主義的な展望が、支配的であった。

中国の「新安全保障観」

China's "New Security Concept"

高木 誠一郎 アジア・太平洋センター客員研究員

TAKAGI Seiichiro Adjunct Research Fellow, Center for Asia-Pacific Studies

〈プロフィール〉

1965年 東京大学教養学部卒業
1967年-77年 スタンフォード大学留学 (P h. D.)
1978年-99年 埼玉大学 (78年専任講師、79年助教授、86年教授)
1997年-99年 政策研究大学院大学教授
1999年- 防衛研究所第2研究部部長
2000年- (財)日本国際問題研究所客員研究員

〈専攻〉

国際政治学・中国研究

〈著作物〉

"The Impact of September 11 on China's Key Foreign Relationships," *Japan Review of International Affairs*; "The Asia-Pacific Nations: Searching for Leverage" in *Making China Policy: Lessons from the Bush and Clinton Administrations*、"米中関係の基本構造" (『中国を巡る国際環境』)、『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』(編著)。



冷戦が終焉し、世界規模の核戦争にエスカレートする危険をはらんだ米ソの対決は解消したが、その後の世界では多様な安全保障上の危険が認識されるようになった。それに伴い、冷戦後の安全保障論議では安全保障に関して多様な概念が提起されるようになった。安全保障の対象は、かつては当然のごとく国家に限定されていたが、今や世界全体から個人までさまざまな主体が考えられるようになった。安全保障を脅かす事態についても、単に武力攻撃やその脅しに限らず、エネルギー、資源、食糧などの供給途絶、エイズ、麻薬、海賊などいわゆる非伝統的脅威が考えられるようになった。このような変化は、部分的には冷戦中から起きていたものであるが、冷戦の終焉によって拡大深化した。新しい安全保障概念に関するさまざまな議論は主として西側諸国で展開されたが、その影響下に中国からも1990年代半ばに「新安全保障観」(中国語では「新安全観」)が提起された。

中国の「新安全保障観」は、1996年7月のARF(ASEAN地域フォーラム)外相会議に初めて提示されたが、公開の公式文献でそれに初めて言及したのは翌97年の「中ソ共同声明」であった。同年末の銭其琛外相の演説は、経済的安全保障が「新安全保障観」の中核的内容であることを明らかにした。その後、99年3月ジュネーブの国連軍縮会議で江沢民主席が演説の中で公式化された形で提示したことによって、「新安全保障観」が広く注

目されることになった。2002年7月のARF外相会議に中国は「新安全保障観」に関する「ポジション・ペーパー」を提示し、江沢民の公式化に即したもっとも体系的な説明を行った。

「ポジション・ペーパー」によれば、「新安全保障観」の本質は「一方的安全保障を越えた、相互利益と協力による共同の安全保障の追求」であり、その「核心」は「相互信頼、相互利益、平等、協業」である。この限りでは、「新安全保障観」と言っても、すでに知られている「共通の安全保障」や「協調的安全保障」と変わりはない。

しかし、さらに詳しい説明を見ると、そこには中国独特の立場の表明がある。すなわち、「相互信頼」とはイデオロギーと社会制度の異同を越え、「冷戦思考」と強権政治メンタリティーを捨てて、相互に猜疑と敵視をしないこと、「相互利益」とは、グローバリゼーション時代の「社会発展の客観的要求」に応じて、相互に相手の安全保障上の利益を尊重し、共同の安全保障を実現すること、「平等」とは、国家が大小強弱にかかわらず国際社会の平等な一員であり、他国の内政には不干渉であるべきであり、「国際関係の民主化」を推進すべきこと、「協業」とは、交渉による紛争解決と協力による戦争と衝突の発生防止、を指す。以上の中の「冷戦思考」とは、軍事同盟による安全保障を意味する。以上の中国の説明は「新安全保障観」が西側諸国で議論されていた「共通の安全保障」、「協調的安

全保障」などの考え方を中国の主張に引きつけて表現したものであることを示している。

「新安全保障観」が中国の「新しい安全保障政策」であるとする、従来からの政策の根本的転換ということになる。逆に「新安全保障観」表明後も中国の軍事的近代化が進行していることから、これを単なる建前ないしは宣伝と考えることも可能である。しかし、「新安全保障観」を中国の安全保障政策の全体像を示すものとするのは間違いである。「新安全保障観」の枠組みの中では人民解放軍の役割は軍の対外交渉（軍事外交）に限られている。しかし中国は伝統的な軍事的安全保障の意義を否定しなかったわけではない。江沢民主席自身、1999年3月の演説から1月も経たないうちに、北京軍区の視察の際にハイテク条件下の局部戦争を戦う能力の重要性を訴えていた。

「新安全保障観」は軍事力と相まって、経済発展戦略の遂行を可能ならしめる国際的条件の確保を目的としているのである。前者は、戦争回避、対中武力攻撃の動機の低減、後者は対中攻撃抑止と国境外での敵の撃退がその役割である。「新安全保障観」における経済安全保障の重視は、アジア通貨・金融危機以降強調されるようになり、国際金融秩序の安定が焦点であるが、近年エネルギー安全保障も重要な一環となりつつある。

全体的な安全保障政策の表明ではなくその一部としても、「新安全保障観」の提起の背景を考えれば、上述の目的がすべてでないことも明らかである。「新安全保障観」の根底には、「一超多強」が冷戦後の国際権力構造として定着しつつあり、中国が二極体制崩壊後に期待した多極構造の実現は長期にわたる過程であるという状況認識がある。同時に、そこには1990年代中期に、天安門事件以降の西側諸国の対中制裁解除を実現し、ロシア、フランス、ASEAN、EU、日本等とのパートナー関係の樹立に成功する等の外交的成果を挙げたことからくる自信と国際関係でイニシアティブを取ろうとする意欲が反映している。

「新安全保障観」提示の状況が示しているその意図は、第1に米国を中心とする同盟体制の強化（1996年の日米安保体制再確認とNATO東方拡大の方針確定）へのアンチ・テーゼを提起することによって、それに対抗する気運を醸成すること

である。第2に、中国の安全保障政策が「共同の安全保障」を追求していることを訴えることによって、92年以降の急速な経済発展と89年以降の急速な軍事費の伸びを背景としてでてきた、中国脅威論を沈静化させることである。

中国はこの二つの目的を追求するに当たって、多国間安全保障協力をその証ないしは手段としてきた。そのため、「新安全保障観」は中国の多国間安全保障協力への関与の理論的枠組みとしても機能してきた。「ポジション・ペーパー」は多国間安全保障協力の形式について、拘束力を持ったものも対話による信頼醸成を中心とするフォーラム的なものもあり得ると述べているが、中国が関与した多国間安全保障協力であるARFと上海協力機構(SOC)に対する態度には、この点で大きな違いがある。

ARFに対して中国は、1994年の第1回会議以来基本的に事態対応的、消極的であった。96年に、翌年春の信頼醸成部会の北京開催を提案したのも、一定の積極性への転換であったが、同年に再確認された日米安全保障体制の地域的役割を否定することが目的であり、事態対応性を脱却したものはなかった。ARFに対して中国は、集団で国家間紛争に介入し拘束力のある決定を下すものではないとしており、基本的に消極的である。SOCは、ソ連解体前から行われていた中ソ国境交渉を引き継ぎ、96年に上海で、中口と中央アジア3カ国（「上海5国」）が国境地帯の信頼醸成協定を結んだのを出発点としており、当初から中国が主導的に関与していた。5国は以後持ち回りで毎年首脳会議を開催し、98年には5国間以外の国際問題も議題とするようになり、2001年にはウズベキスタンを加えてSOCが発足した。2002年にはSOCの憲章が採択され、地域反テロ機構協定が締結された。SOCに対する中国の関与はARFよりはるかに積極的である。このような違いは、中国がどの程度主導性を発揮できるかによるものと言えよう。

中国の「新安全保障観」は安全保障政策の全体的表明でも、単なる建前や欺瞞の手段でもない。それは中国の安全保障政策の成熟と多面性を示すものであり、我々は、その性格を的確に把握したうえで、その積極面を活用していくべきであろう。

研究会紹介

Introducing JIIA's Study Projects

「アジアの発展の経験」研究プロジェクト

本研究プロジェクトは、アジアの発展の要因について、とくにASEAN諸国に焦点を当て、ODA・直接投資などの外的要因、発展を可能にしたガバナンス要件、ODA・FTAを含む地域協力、の三つの切り口から分析している。(2001年より、それぞれのトピック毎の研究会下記参照が設置されており、その成果は本年11月までに取りまとめられる予定。)

当該地域の1980年代以降の発展については、世界銀行の「東アジアの奇跡」(1993年)など、すでに多くの先行研究がある。本プロジェクトでは、従来かならずしも十分に説明されてこなかった上記トピックから成長の要因を解き明かし、また今後の東アジア全体の発展の道筋を展望することを目的としている。同時に、アジアの開発研究分野、および他地域の開発政策の策定・決定に貢献することも視野に入れている。

研究会構成

- 【主査】 小浜裕久 (静岡県立大学教授)
【委員】 浦田秀次郎 (早稲田大学教授)
木村福成 (慶応大学教授)
澤田康幸 (東京大学助教授)
本間正義 (東京大学教授)
- 【主査】 下村恭民 (法政大学教授)
【委員】 稲田十一 (専修大学教授)
岩崎育夫 (拓殖大学教授)
桑島京子 (国際協力事業団課長)
佐藤百合 (アジア経済研究所主任研究員)
城山英明 (東京大学助教授)
Tommy LEGOWO
(Centre for Strategic and International Studies(インドネシア)
Zainal-Abidin MAHANI
(National Economic Action Council(マレーシア))
Pitch PONGSAWAT (Chulalongkorn University (タイ))
Jorge TIGNO (University of the Philippines(フィリピン))
- 【主査】 廣野良吉 成蹊大学名誉教授
【委員】 Stephen LEONG
(Institute of Strategic and International Studies(マレーシア))
Hank LIM
(Singapore Institute of International Affairs(シンガポール))
Deuden NIKOMBORIRAK
(Thailand Development Research Institute(タイ))
Djisman SIMANJUNTAK
(Prasetiya Mulya Business School(インドネシア))
Gwendolyn TECSON
(University of the Philippines(フィリピン))

海外招聘研究員紹介

Visiting Research Fellows

氏名 : Ms PHAM Thi Thanh Binh
(ファム・チー・タン・ビン)
国籍 : ベトナム
役職 : ベトナム国家人文社会科学センター
世界経済研究所・研究員
滞在期間 : 2002年12月3日から6カ月間



NAM DINH 出身。旧ソ連 Rostov 大学にて経済学の修士号を、オーストラリア国立大学にて開発経済学の修士号を取得、今日に至る。

東アジア経済および当該地域の経済発展における国内政策、貿易、投資、開発援助の総合的な効果に関心がある。当研究所における研究テーマは、「ドイ・モイ(革新政策)期のベトナム経済発展における日本の役割」である。

日本の経済発展の要因、日本とベトナムとの貿易、投資、ODAおよび今日までの日・ベトナム関係の分析を通じ、より効果的な日本の対ベトナムODA、投資のあり方を提言することを目的としている。

第10回評議員会・第106回理事会

日時 平成15年1月17日(金)午前11時より
会場 当研究所会議室

1. 評議員会

- (1) 理事の辞任および新理事選任の件
小和田恆理事の辞任および新理事に佐藤行雄氏(前国連大使)の選任が議決承認された。

2. 理事会

- (1) 理事長の辞任および後任理事長委嘱の件
小和田恆理事長の辞任および佐藤行雄氏に後任理事長を委嘱することにつき議決承認された。
(2月1日付)

【人事異動】

1月31日付 理事長の委嘱を解く
小和田 恆

なお、小和田恆氏は2月6日付をもって国際司法裁判所裁判官に就任

2月1日付 理事長を委嘱する
佐藤 行雄

1・2003

6 (月)	「第3回日イラン会議」		
7 (火)	「北東アジア開発の展望」研究会(笠井達彦・JIIA 主任研究員・主査) 「東アジア・コミュニティの形成と日ASEAN協力」研究会(山影進・東京大学教授・主査)	21 (火)	「日ASEAN会議」 「アフリカにおける議会と行政府」研究会(小田英郎・敬愛大学学長・主査)
9 (木)	「アジアのガバナンス」研究会(下村恭民・法政大学教授・主査) 『国際問題』編集委員会	22 (水)	「ASEANの経済発展に対するODAの意義とインパクト」研究会(小浜裕久・静岡県立大学教授・主査)
10 (金)	「中央アジアをめぐる新たな国際情勢の展開」研究会(松井弘明・大東文化大学教授・主査)	23 (木)	「9.11以降の欧米関係」研究会(佐瀬昌盛・拓殖大学海外事情研究所所長・主査)
13 (月)	「アフガニスタンおよびソマリアにおける紛争後の平和構築からの教訓」	24 (金)	「日本経済の構造調整と東アジア経済」研究会(中北徹・東洋大学教授/JIIA 客員研究員・主査)
14 (火)	「米国の情報体制と市民社会に関する調査」研究会(加藤朗・桜美林大学国際学部教授・主査)	25 (土)	「国際秩序の構造変化と『戦略的安定』—『新しい枠組み』下の『戦略的安定』論の再検討」研究会(納家政嗣・一橋大学大学院教授・主査)
16 (木)	「南アジアにおける安全保障」研究会(小林俊二・日本大学講師・主査)	27 (月)	「中国経済の台頭と国際競争力の評価に関する調査」研究会(大橋英夫・専修大学教授・主査)
17 (金)	月例外交懇談会 講師：竹内行夫外務事務次官「2003年の日本外交の展望」	28 (火)	「東アジア・コミュニティの形成と日ASEAN協力」研究会(山影進・東京大学教授・主査)

日本国際問題研究所ニュースレター No.126

発行人 佐藤 行雄

発行所 財団法人 日本国際問題研究所

発行 2003年2月17日(毎月発行)

〒100-6011 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル11階

電話：03(3503)7261 (代表)

ファクシミリ：03(3503)7292 E-mail: newsletter@jiiia.or.jp

<http://www.jiiia.or.jp>

JIIA Newsletter に関するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。